



「海外で戦争する国」にする 集団的自衛権の行使容認に反対します

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

【要望趣旨】

安倍内閣は、これまでの憲法の解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしています。

集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使するものです。それは、海外での武力行使にたいする憲法上の歯止めを外し、日本を「海外で戦争する国」にしようとするものです。

この重大な転換を閣議決定で認めることは許されません。一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えることは、立憲主義の否定です。

私たちは、憲法を破壊する集団的自衛権の行使容認に反対し、以下のことを求めます。

【要望事項】

一、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認を行わないこと。

一、日本国憲法第9条を守り、生かすこと。

氏 名	住 所

取扱団体●日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 〒540-0004 大阪市中央区玉造2-15-7 USビル2F

【お願い】 お手数ですが、この署名は、最寄りの共産党事務所にお届けいただくか、下記にファックスしていただくようお願いします。日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所 Fax 06-6764-9115

折り目

「海外で戦争する国」どめん

憲法破壊クーデター許すな



米海兵隊との共同演習で射撃訓練をする陸上自衛隊員（米海兵隊ウェブサイト）



集団的自衛権の行使容認

志位委員長が会見

安倍政権は、集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈変更の閣議決定を強行しようと、暴走しています。共産党の志位和夫委員長は記者会見で「閣議決定中止を」とのべました(12日)。

集団的自衛権の行使とは、日本の国や国民の命を守ることだけでなく、自衛隊が「戦闘地域」まで行って軍事支援する——「アメリカの戦争

のために日本の若者が血を流す」ことが真相です。

「海外で戦争する国」への大転換を、国民多数の批判や不安に耳を貸さず、与党の密室協議を通じて、一内閣の判断で強行する——憲法破壊のクーデターとも呼ぶべき暴挙は断じて許されません。「閣議決定中止を」の声を急速に広げましょう。

閣議決定中止せよ

日本共産党

近畿民報

2014年6月 No.2(第156号)
発行／日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒540-0004 大阪市中央区玉造2丁目15番7号USビル2F
Tel.06(6764)9111 Fax.06(6764)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。